

* 6月中の受理件数 *

振り込め詐欺 16件
その他の特殊詐欺 1件

特殊詐欺発生月報

平成29年6月中
熊本県警察本部
生活安全企画課

1 振り込め詐欺

(1) 受理状況

番号	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	架空請求	平成29年5月25日	6月12日	0	未遂	男性	67
②	還付金	平成29年6月2日	6月8日	42	ATM	女性	60
③	オレオレ	平成29年6月9日	6月13日	100 キャッシュカード2枚	手交	女性	88
④	オレオレ	平成29年5月12日	6月1日	300	手交	女性	76
⑤	オレオレ	平成29年6月9日	6月20日	キャッシュカード1枚 (後に50万円引出)	手交	女性	73
⑥	還付金	平成29年6月9日	6月14日	77	ATM	男性	74
⑦	オレオレ (警察官騙)	平成29年6月7日	6月13日	220	手交	女性	82
⑧	オレオレ (大甥騙)	平成29年6月13日	6月14日	300	手交	女性	70
⑨	架空請求	平成29年6月19日	6月20日	9	電子マネー	女性	31
⑩	還付金	平成29年5月25日	6月19日	50	ATM	女性	72
⑪	オレオレ	平成29年4月10日	6月21日	100	手交	女性	79
⑫	オレオレ	平成29年6月20日	6月22日	700	手交	女性	75
⑬	架空請求(未遂)	平成29年5月24日	5月24日	0	電子マネー	女性	77
⑭	架空請求	平成29年4月5日	6月20日	281	電子マネー・ATM	男性	46
⑮	架空請求(未遂)	平成29年6月22日	6月26日	0	電子マネー	女性	22
⑯	オレオレ	平成29年6月9日	6月28日	10 キャッシュカード2枚	手交	女性	85

(2) 被害の概要

①	被害者の携帯電話に「料金の未納が確認されており、本日連絡なき場合には法的手続きに移行する。」旨のショートメールが届き、心当たりはなかったものの、掲載された電話番号に架電したところ、「動画サイトの料金が未納だ。未納料金、延滞料等で10万円ちょっとだ」、「今日中に未納料金を支払う意思があるという同意をいただければ裁判の手続きは差し止めることができる」旨言われたものの、架空請求詐欺と看破し、相手に「警察に相談しに行く」旨告げて電話を切り、実害はなかったもの。
②	被害者方に市役所健康保険課の職員と名乗る男から「保険料の払い戻しの書類を送っていたが確認したか」「5年分の払い戻し金があり、申請期限が昨日までだが、手続きができていない方に連絡している。」旨の電話があり、「銀行の担当者から連絡がある」旨言われた後、銀行員と名乗る男から電話があり、「自動払い戻し手続きが必要で、ATMでしかできない。デパートのATMで可能になります」旨の言われ、同ATMに赴き、同所から相手に架電し、ATMの操作方法の指示を受けながら操作し、夫名義口座から約25万円、自己名義口座から約17万円、合計約42万円を第三者名義口座に送金し、だまし取られたものである。
③	被害者方に孫を名乗る男から「福岡の病院に来ていて喉のポリープの治療をしている。」「病院で会社の鞆をなくしてしまった。お父さんには言わないで」旨の電話があり、その後、「鞆の中には大事な書類が入っていて、取引に支障が出て会社に損害を出してしまいました。」「損害は1,000万円位になり、会社の上司から補填してもらったが、あと300万円位足りない」旨の要求があり、「100万円なら用意できる」と、現金を準備する旨答えた。その後、「遺失物センター」の職員と名乗る男から電話があった後、「●●高校近くの公園までお金を持ってきて。会社の上司の息子が公園まで行くから」旨の電話があり、同公園に行き、会社の上司と名乗る男に現金100万円入りの紙袋を手渡し、だまし取られたものである。
④	5月11日、被害者方に長男を名乗る男から「風邪をひいて病院に行ってくる。相談したいことがあって、明日電話する。」旨の電話があり、翌5月12日、長男を名乗る男から「会社の人と2人で会社の金を勝負事に遣い込んでしまった。会社にバレないうちに金を返せば仕事もクビにならずに済む。500万円いる。」旨言われ、被害者が「300万円準備する」旨申しかけると、「お金を下ろしておいてね。今日は1時間毎に電話する」旨言われ、郵便局で、被害者及び夫名義の口座から現金300万円を準備したところ、被疑者から「空港近くまで持って来て」旨言われ、JRR肥後大津駅付近まで現金を持参し、長男の同僚と名乗る男に現金300万円を手渡し、だまし取られたものである。

⑤	6月9日被害者方に息子と名乗る男から「喉が痛いから病院へ行ったんだけど、病院から帰る時、バッグを忘れてしまった。」旨の電話があり、その後、携帯電話に息子と名乗る男から「バッグには携帯や財布やら大事な物が入っている。会社の大事な書類が出回ってしまったらクビになるし、会社にも迷惑がかかってしまう。上司や上司の奥さん、上司のおばあさんみんなでお金の工面をしてあげよう。」旨言われ、その後「キャッシュカードを貸して、その後「暗証番号を教えてください」旨の架電があり、いずれも断ったものの、執物に暗証番号を聞いてきたことから暗証番号を答え、その後、「駅落とし物センター」の職員と名乗る男から「バッグが届いている。財布や携帯は見当たらない」旨の電話を受け、その後「架かってきた息子を名乗る男に、落とし物センターからの用件を伝え、さらに相手から「やっぱりキャッシュカードを貸して」旨言われ、生活費等が必要だろうということから、キャッシュカードを渡すことを告げ、自宅に来た息子の上司と名乗る男にキャッシュカード1枚を手渡し、だまし取られたものである。その後、同キャッシュカードが使用され、合計50万円が引き出されている。
⑥	被害者宅に役場職員と名乗る男から「健康保険料を取りすぎていた。3月ごろに通知を送っていた。還付金の振込先はどこの銀行がいいか」との電話があり、「●●銀行がいい」旨答え、一旦電話を切った後、銀行の職員と名乗る男から「手続きでカードを発行します。カードはATMで出ます。支店のATMはメンテナンスがあるので、●●(ショッピングセンター)という店に行ってください。その際には運転免許証とキャッシュカードを持って行ってください。ATMに着いたら電話してください」旨電話番号を言われ、被害者がATMから指示された電話番号に架電したところ、ATMの操作方法を指示され、2枚のキャッシュカードを挿入して、ATMを操作した結果、2回にわたり、合計約77万円を自己名義口座から第三者名義口座に送金し、だまし取られたものである。
⑦	被害者方に警察官を名乗る男から「あなたの定期預金が誰かに下ろされてしまうおそれがある。預金を下ろしてください。下ろしたら自宅に持ち帰ってください」旨の電話があり、銀行の窓口で定期預金を解約するなどして現金約220万円を自宅に持ち帰り、その後、警察官を名乗る男から「警察官が自宅に伺いますので、現金を渡してください。確認した後でお返しします。」旨の電話があり、その後、自宅に訪れた警察官と名乗る男に現金220万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑧	被害者方に「俺だけ」という電話があったことから、姪の子供(大甥)の声に似ていたことから大甥と思込み、相手が「腹が痛くて病院に来ていて、診察後、先生から説明を受ける際にバッグが置き引きの被害に遭った。バッグの中には、バイト先の重要な書類が入っていて、振込用紙も入っていた。今日の午後4時までに振り込まなければならぬ。」旨言われ、さらに大甥の上司と名乗る男から「書類を預けた私にも責任がある。今日中に2,500万円を振り込まなければならぬ。1,500万円は自分の母親が都合を付けるので残り1,000万円どうにか立て替えてもらえないか。」旨の電話があり、被害者が「300万円ならばどうにかする」旨答えると、上司と名乗る男は「私の上司の子供がお宅にお金を受け取りに伺いますので、その者に渡してください。」旨言われ、その後、JR博多駅の遺失物係と名乗る男からも電話があるなどし、郵便局において定期預金を解約した200万円と自宅に保管していた100万円の合計300万円を準備し、自宅に訪れた上司の子供と名乗る男に現金300万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑨	被害者の携帯電話に「会員登録の未納料金が発生しています。本日御連絡なき場合、法的手続きに移行します。」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に架電したところ、「プレミアム会員としての会費が未納になっている。会費が約9万円です。電子マネーでの支払いをお願いします。」旨言われ、さらに「プロバイダー協会と契約しているので申請すれば、支払った分は返ってくる。」旨言われ、コンビニエンスストアで約9万円分の電子マネーを購入し、同店駐車場において相手に架電して、裏面の記号番号を伝え、相当額をだまし取られたものである。
⑩	被害者方に市役所健康保険課の職員と名乗る男から「累積保険料の還付金があります。書類を送っていたが手続きしていませんので電話してください。手続きは今日までで、別の手続きの方法を教えます。」旨の電話があり、取扱いのある金融機関名を尋ねられた後、「銀行の担当者から電話があります」旨言われ、その後、銀行の担当者として名乗る男から電話があり、「手続きは●●(ショッピングセンター)のATMでしかできない」旨言われ、ATMに着いた後に電話するように電話番号を教示され、指示に従いショッピングセンターに赴き、同所から架電したところ、ATMの操作方法を指示され、指示に従いATMを操作した結果、自己名義の口座から、第三者名義の口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。
⑪	被害者方に孫と名乗る男から「喉にできものができた。診察してもらったところ、その病院でバッグをなくした。バッグの中には財布、携帯電話、会社の書類や通帳も入っていた。本日支払う予定だった400万円の支払いができない。上司がお金を集めようとしている。俺にも責任がある。100万円準備できないだろうか」旨の電話があり、その後も遺失物センターと名乗る男からも電話があり、「小倉駅まで持って来て欲しい」旨の電話もあったが、被害者が「行けない」旨回答したところ、上司の息子が現金を受け取りに行く旨の電話があり、自宅に訪れた上司の息子と名乗る男に現金100万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑫	被害者方に「俺だけ」という電話があったことから、長男と思込み会話を続けたところ、「株を買うためにお金がいる。株は会社の取り引きが必要。お金が足りない。お母さん助けてくれない」旨の電話があり、「1500万円必要」と言った被害者に対して「700万円なら出せる」旨申し向けたところ、「それならお願い。夕方には課長と返しに来る」旨言われ、自宅に保管していた現金700万円を準備し、その後も被害者から「病院でバッグをなくしてしまった。バッグの中には財布、携帯電話、通帳などが入っていた。携帯電話は上司から借りている。」旨の電話があり、その後、遺失センターの職員と名乗る男からも電話があり、長男と名乗る男からは「飛行機に乗って今から熊本に来る」旨の電話があり、その際「バッグが見つかったと電話があった」旨申し向けたところ、「それじゃ熊本には行かない。会社の上司の弟が熊本にいるから、その人がお金を取りに行く」旨申し向け、被害者方に訪れた上司の弟と名乗る男に現金700万円を手渡し、だまし取られたものである。その後も、「700万円では足りなかった。手伝って」旨の電話があり、現金800万円を準備するため郵便局を訪れた際、使途先等を聞かれ、看破されたものである。
⑬	被害者の携帯電話に、「会員登録の未納料金が発生している。本日御連絡なき場合は法的手続きとなる」旨のショートメールが送信され、記載された電話番号に架電したところ、「解約料として約9万円が必要。近くのコンビニで電子マネーを購入し、裏の番号を教えてください」旨指示され、コンビニエンスストアで電子マネーを購入後、電話で記号番号を伝えたものの、カード裏面の問い合わせ先に架電し、経緯を話したところ、詐欺である旨言われ、同記号番号の使用停止を依頼し、実質的被害を免れたものである。
⑭	被害者がスマートフォンでインターネットを閲覧中、クリックしたところ、「登録完了」との表示がなされ、記載された電話番号に架電したところ、退会料名目で34万7,800円の支払いを要求され、コンビニエンスストアで払込番号を指定して2回にわたり、合計約35万円を支払い、その後、以前の登録退会手続き名目で約50万円の支払いを要求され、コンビニエンスストアで2回に分けて払込番号を告げて合計約50万円を支払い、その後も同様の方法で50万円、さらには、金融機関での振り込みを指示され、4月11日に約20万円を第三者名義口座に振り込み、コンビニで3回にわたり、76万円を支払い、金融機関で50万円を第三者名義口座に振り込み、11回にわたり合計約281万円をだまし取られたものである。
⑮	被害者の携帯電話に「登録料金の未納が発生しています。」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に架電したところ、「動画サイトの未納料金が9万9,000円あります」旨言われ、身に覚えがないことを告げると、「後で返金するので9万9,000円支払ってください。電子マネーを購入し、裏に記載された番号を教えてください」旨指示され、コンビニエンスストアにおいて10万円分の電子マネーを購入し、裏面の記号番号を電話で教えたが、母に相談したところ、詐欺と看破され、相談窓口で相談し、使用停止の措置をしてもらい、金銭の被害を免れたもの。

⑩ 被害者方の電話に電話があり、いきなり「カバンをなくした」旨申し立てたことから、被害者が次男と思い込み、話を続けたところ、「喉にポリープができた。それで声が違うかもしれない」旨言われ、「警察から電話があるかもしれない」旨言われ、その後、警察官と名乗る男から「息子さんのカバンは久留米駅で見つかった」旨の言われ、氏名、住所、生年月日等を尋ねられ、それに答え、その後、次男と名乗る男から、名目は不明なるも「30万円用意して欲しい。会社の上司の息子が取りに行くので、現金とキャッシュカードを渡して欲しい」旨言われ、10万円準備する旨申し向けて電話を切った後、自宅を訪ねてきた男に現金10万円、キャッシュカード2枚を手渡し、だまし取られたものである。その後、キャッシュカードが使用され、ゆうちょ銀行口座から現金70万円、銀行口座から現金2,000円が払い出されている。

2 その他の特殊詐欺

(1) 受理状況

	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	金融商品等	平成28年5月22日	6月7日	50	窓口	女性	82

(2) 被害の概要

① 被害者方にテレビ局の職員と名乗る男から「過去の詐欺被害について取材に応じてくれれば被害回復分配金を受け取れる」旨の電話があり、分配金の受け取り方法として制度があり、投資家のミキタニ社長から先に分配金の一部を返還してもらえる旨言われ、ミキタニ社長が地域限定で購入できる「日本天然ガス株式会社の社債を欲しがっている。社債申込者が5人おり、1,000万円ずつ申し込んで欲しい」旨言われ、「1,000万円のうち、950万円はこちらで準備するので、50万円を出して欲しい」旨言われ、相手が指定した第三者名義口座に50万円を振り込み、だまし取られたものである。

3 特殊詐欺累計

種別/区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	H29.1~6	H28.1~6			H29.1~6	H28.1~6		
特殊詐欺	86	47	39	83.0%	142,858,940	149,667,610	-6,808,670	-4.5%
振り込み詐欺	85	44	41	93.2%	142,358,940	149,397,610	-7,038,670	-4.7%
オレオレ	27	24	3	12.5%	81,354,000	83,274,000	-1,920,000	-2.3%
架空請求	18	14	4	28.6%	17,461,200	60,073,000	-42,611,800	-70.9%
融資保証金	3	0	3	-	3,235,000	0	3,235,000	-
還付金等	37	6	31	516.7%	40,308,740	6,050,610	34,258,130	566.2%
その他の特殊詐欺	1	3	-2	-66.7%	500,000	270,000	230,000	85.2%
金融商品等取引	1	1	0	0.0%	500,000	150,000	350,000	233.3%
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	0	2	-2	-100.0%	0	120,000	-120,000	-100.0%
その他	0	0	0	-	0	0	0	-

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む